様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　3月　19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃやまびこ  一般事業主の氏名又は名称　 株式会社やまびこ  （ふりがな） くぼ　 ひろし  （法人の場合）代表者の氏名　 久保　浩  住所　〒198-8760  東京都青梅市末広町1-7-2  法人番号　1013101005329  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・株式会社やまびこ DX戦略について  ・2022年12月期決算・中期経営計画2025 説明資料  ・2024年12月期第2四半期（中間期）決算説明資料 | | 公表日 | 2022年12月27日（自社ホームページ）  2023年2月28日（2022年12月期決算・中期経営計画2025 説明資料）  2024年8月26日（2024年12月期第2四半期（中間期）決算説明資料） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・自社ホームページ/企業紹介/DX戦略  「1. 経営ビジョンと基本方針」  https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/  ・自社ホームページ/IR情報/決算説明会資料  「2022年12月期決算・中期経営計画2025 説明資料：4 中期経営計画2025 方針と事業戦略」25ページ～30ページ  https://ssl4.eir-parts.net/doc/6250/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/132071/00.pdf  「2024年12月期第2四半期（中間期）決算説明資料: 1. 事業規模拡大、 2 収益性の改善」18～21ページ  https://ssl4.eir-parts.net/doc/6250/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/162697/00.pdf | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョン：  人と自然と未来をつなぐ  世界最高レベルの環境技術と安全・安心で革新的な良く働く機器とサービスで、社会と人々に信頼と感動をもたらし、期待され、豊かな自然と共生する輝く未来創りに貢献します。  経営ビジョンからなる事業戦略の説明に当たり当社では従来より主力事業を三つに分類しています（小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械）。なお、中計2025では競争環境と市場別戦略を明確化すべく海外OPE事業、農林事業、産機事業に分類。企業理念と経営目標の実現に向けて、事業戦略に基づく諸施策に取り組みます。  情報処理技術の活用の方向性  米国子会社のエコーインクがその子会社代理店を吸収合併（2024年9月予定）。両社のシステムを統合することで、販売業務の効率化と人員の最適化を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | DX戦略の内容は、2022年12月23日に実施した取締役会で承認しました。  2022年12月期決算・中期経営計画2025 説明資料の内容は、2023年2月13日に実施した取締役会で承認しました。  2024年12月期第2四半期（中間期）決算説明資料の内容は中期計画の経過報告として2024年8月に各取締役への説明を行いました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社やまびこ DX戦略について | | 公表日 | 2022年12月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページ/企業紹介/DX戦略  「3. 当社におけるDX戦略と目標値」  https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/ | | 記載内容抜粋 | 当社の戦略は、企業価値向上の為にデジタル技術を革新的な生産性向上に利用し、コストダウン、効率化を目指す「DT1」、既存ビジネスの変革を担い、データにより付加価値を加え収益拡大効果を目指す「DT2」、DT1/DT2を通じて新規ビジネスを創出し新たな収益の獲得モデルを目指す「TR」を実現することです。戦略に基づき人材育成にも注力します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | DX戦略の内容は、2022年12月23日に実施した取締役会で承認しました |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社ホームページ/企業紹介/DX戦略  「4. DX推進体制と人材育成計画」/推進体制https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/ | | 記載内容抜粋 | 2020年5月1日付けでデジタル戦略室を新設し、DX推進の準備を進めてまいりました。  デジタル化およびデジタル人材育成に着手すると共に、2023年1月には同室を経営企画部内に移管の上、経営企画部が旗振り役となり、全社横断的な活動に発展させます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 環境設備の具体的方策としては以下ご参照下さい。  自社ホームページ/企業紹介/DX戦略  「5. DX推進に向けた環境整備」  https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/ | | 記載内容抜粋 | ・IoTプロジェクト  IoTを活用した新たな成長モデルの構築を目指し、2019年にその案件形成母体としてプロジェクトチームを設置し活動を開始しました。  ・経営企画部デジタル戦略課  社内ポータルサイトにおいてやまびこDX通信（旧・ DX瓦版）を発行し、デジタル戦略課の活動並びに社内課題点について社員向けに情報発信してまいりました。。  ・ITインフラ整備  グループウェア更新のためのインフラ整備、拠点間VPN網の増速と統一化、社内LAN環境の改善を実現しました。また、工場稼働情報収集のための専用ネットワークを構築しました。  ・基幹システム改修  2020年より要求定義、要件定義に着手し、2022年3月より基幹システム更新プロジェクトを立ち上げ、部品表業務改善、原価計算高度化、情報分析基盤構築に取り組んでおります。  1. 部品表関連業務効率向上策（部品表共通化）  設計変更プロセスの改善、部品表関連業務の効率化、開発機種の原価試算業務の効率化を目的としたPDM(Product Data Management)の刷新、およびPLM(Product Lifecycle Management)の導入を行いました。今後は各種部品表の連携による業務の効率化を評価いたします。  2. 情報分析基盤(経営指標、予算管理)構築  経営に資する分析指標をタイムリーに必要な粒度で提示可能とするため、そのデータを集積（DWHの構築）することを目的とし取り組みました。活動にあたっては統合データベースを構築し、BIツールにて多様な粒度で状態を確認可能といたしました。今後は基本計画立案時の支援、実行段階での予実管理に寄与いたします。  3. 原価計算高度化  適切な原価管理を目的とした新原価計算制度のシステム構築は完了し、運用準備に取り組んでおります。尚、一部機能につきましては改善し運用を開始しております。  ・エネルギーソリューション推進室/先行開発部  YAMABIKO LINKのブランドを立ち上げ、ディーゼル発電機や再生可能エネルギーを活用した電源供給システムに遠隔監視装置を設定して、発電機や電源供給システムの稼働情報をクラウド経由でデータ保管、監視、データ活用ができる製品展開を推進しております。ロボット事業はヨーロッパ拠点を中心にIoT技術を活かした事業を展開していると共に今後日本国内の開発と協業してまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社やまびこ DX戦略について | | 公表日 | 2022年12月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページ/企業紹介/DX戦略  「3. 当社におけるDX戦略と目標値」  https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/ | | 記載内容抜粋 | 業務自動化分野  ・データ活用による分析モデルの構築（3年で2件）  ・業務自動化10％拡大  経営改革分野：  ・2024年に経営ダッシュボード導入・活用  ・3年で分析/予想モデル構築  工場革新分野：  ・3年で全工場の稼働情報を収集・分析できるシステムを構築し、需要の変化に対応した生産体制を整備生産管理システムの導入・活用  販売革新分野：  ・2024年下期に北米にて販売ビジネスフローとシステム構築  新規ビジネス創出  ・脱炭素/環境保全/地域防災の対応/労働就労人口の減少と高齢化等に対応する一般産業機械製品の遠隔稼働モニタリングサービスの拡充  デジタル人材育成 ・全社員に対し、基礎レベル継続実施  ・実践的デジタル推進人材を現在のIT部署(15名)と同等規模に3年で養成 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月27日 | | 発信方法 | 自社ホームページ/企業紹介/DX戦略  「6. DX戦略の進捗状況について」  https://www.yamabiko-corp.co.jp/files/user/corporate/img/DX/Progress20241227.pdf?v=1735273600  執行役員 企画・経理本部長 兼デジタル戦略担当二藤部よりDX戦略の進捗を発表。  なお、二藤部につきましては取締役会において、経営企画部を所管する企画・経理本部長としてCDO（執行役員 企画・経理本部長 兼デジタル戦略担当）に任命され、経営者と同等の権限・責任を有しております。 | | 発信内容 | 「DX戦略の進捗状況について」  DX戦略につきましては企画・経理本部 経営企画部が所管し、全社横断的な活動として展開しております。  2024年における主な実績は以下の通りです。  ① PDM(Product Data Management)刷新 ： 2024年8月稼働開始  ② PLM(Product Lifecycle Management)導入 ： 2024年8月稼働開始  ③ 新原価管理システム構築 ：2025年1月稼働予定  ④ 情報分析基盤(経営指標、予算管理システム)構築 ：2024年9月稼働開始  加えて、下記案件についても取り組んでおります。  1. 業務自動化：RPAを活用した業務の自動化  Microsoft社のOffice365を利用した各種業務の自動化案件を22件開発し稼働中。  2. 生産省力化：工場稼働情報を収集・分析するシステムの導入  盛岡事業所をモデルケースとして導入を開始し、工場稼働情報の収集を開始。  3. ネットワークインフラ強化：クラウドPBXの導入  要求定義書を作成し、来年度の導入に向け検討を開始。  4. デジタル人材育成（2023年２月より「やまびこデジタルアカデミー」開講）  第2期生が2024年12月に卒業し、各部署に戻りデジタル化の旗振り役を担う。2025年は第3期生を選出予定。  引き続き、社員へのデジタルリテラシー教育、新しいデジタル技術を積極的に取り入れながら、より高い付加価値を継続してお客様にご提供できるよう当社 DX 戦略を一層加速させてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月6日 | | 実施内容 | DX推進指標　自己診断を実施。（DX推進ポータルよりDX推進指標を提出） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　6月頃　～　　　継続 | | 実施内容 | 情報セキュリティを強化するため以下の対策を実施。  ・エンドポイントセキュリティ対策（EDR）  ・ゲートウェイセキュリティ対策（FW）  ・ネットワークセキュリティ対策（NDR）  ・グループ情報セキュリティポリシーの改定  ・セキュリティ対策状況診断  ・セキュリティ内部監査の準備中  ・メール訓練等の社内教育の実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。